



# 生涯学習・社会教育に求められる 今日的な役割

---

# 本日の研修の流れとねらい



## 【研修のねらい】

- 生涯学習・社会教育に求められる今日的な役割を理解する。
- 事例発表・グループでの意見交流を通して、職員としてこれから何ができるかについて考える。



「生涯学習・社会教育に  
求められる今日的な役割」

# 第3期教育振興基本計画（閣議決定 H30.6）

## 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項（抜粋）

### 《教育政策の重点事項》

- **「超スマート社会(Society5.0)」**の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、**「生産性革命」**の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて**生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」**を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

# Society5.0とは（内閣府）

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、**経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）**



# Society 5.0で実現する社会（内閣府）

## これまでの社会

必要な知識や情報が共有されず、新たな価値の創出が困難



IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値が生まれる社会



## これまでの社会

少子高齢化や地方の過疎化などの課題に十分に対応することが困難



少子高齢化、地方の過疎化などの課題をイノベーションにより克服する社会



## Society 5.0

AIにより、多くの情報を分析するなどの面倒な作業から解放される社会



## これまでの社会

情報があふれ、必要な情報を見つけ、分析する作業に困難や負担が生じる



AI

ロボットや自動運転車などの支援により、人の可能性がひろがる社会



## これまでの社会

人が行う作業が多く、その能力に限界があり、高齢者や障害者には行動に制約がある



# 第3期教育振興基本計画（閣議決定 H30.6）

## 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

# 第3期教育振興基本計画（閣議決定 H30.6）

基本的な方針

**夢と志を持ち、可能性に挑戦する  
ために必要となる力を育成する**

教育政策の目標

**社会的・職業的自立に向け  
た能力・態度の育成**

**家庭・地域の教育力の向上、  
学校との連携・協働の推進**

# 第3期教育振興基本計画（閣議決定 H30.6）

基本的な方針

## 生涯学び，活躍できる環境を整える

教育政策の目標

人生100年時代を見据えた  
生涯学習の推進

人々の暮らしの向上と社会  
の持続的発展のための  
学びの推進

職業に必要な知識やスキル  
を生涯を通じて身に付ける  
ための社会人の学び直しの  
推進

障害者の生涯学習の推進

# 第3期教育振興基本計画（閣議決定 H30.6）

基本的な方針

**誰もが社会の担い手となるための  
学びのセーフティネットを構築する**

教育政策の目標

**家庭の経済状況や地理的  
条件への対応**

**多様なニーズに対応した  
教育機会の提供**

# 文部科学省 中央教育審議会答申から

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた  
社会教育の振興方策について（平成30年12月）

## 今後の地域における社会教育の在り方

**地域における社会教育の目指すもの**

## 今後の社会教育施設の在り方

**求められる役割**

**所管の在り方**

# 地域における社会教育の目指すもの

## 地域における社会教育の意義と果たすべき役割

### 人づくり

自主的・自発的な学びによる知的欲求の充足，自己実現・成長

### つながりづくり

住民の相互学習を通じ，つながり意識や住民同士の絆の強化

## 学びと活動の好循環

### 地域づくり

地域に対する愛着や帰属意識，地域の将来像を考え取り組む意欲の喚起  
住民の主体的参画による地域課題解決

# 地域における社会教育の目指すもの

## 新たな社会教育の方向性

### 住民の主体的な参加のためのきっかけづくり

社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの住民の主体的な参加を得られるような方策を工夫し強化

## 開かれ、つながる社会教育

### ネットワーク型行政の 実質化

社会教育行政担当部局で完結させず、首長、NPO、大学、企業等と幅広く連携・協働

### 地域の学びと活動を 活性化する人材の活躍

学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する多様な人材の活躍の後押し

# 住民の主体的な参加のためのきっかけづくり

より多くの住民の主体的な参加を得られるような方策を工夫し強化

- **地域における学びの機会に関する情報の収集・提供**
- **学びの場へ一歩踏み出すきっかけづくり**
  - ・ 住民にとって身近で目的を共有しやすいテーマを設定
  - ・ 楽しく、誇りをもって取り組んでいけるような学習機会
- **学びの継続を支える仕組みや魅力づくり**
  - ・ 学習成果を地域での活動で生かす **「学びと活動の循環」**
- **地域と学校が共に手を携える（地域学校協働活動）**
  - ・ 地域の子供達の豊かな学びや健やかな成長
  - ・ 地域活性化
- **地域防災**

# ネットワーク型行政の実質化

社会教育行政担当部局のみで完結しがちな「社会教育」の壁を打ち破る

## ○社会教育の担い手として期待

- ・ 首長部局やNPO, 大学や専門学校, 民間事業者

## ○教育委員会が実施する社会教育の学級・講座数は減少傾向

- ・ 厳しい財政状況
- ・ 参加者の固定化や高齢化
- ・ 首長部局等とも連携して様々な地域課題に取り組んでいるところもある

## ○かねてから多様な主体と連携・協働によるネットワーク型行政の推進について指摘

- ・ 地域づくりの基盤を首長部局等と共に構築

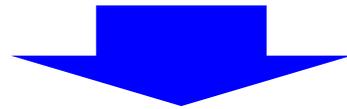
# 地域と学びと活動を活性化する人材の活躍

学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する専門性ある人材にスポットライトを当て、その活躍を後押し

- **関係者間をつなぎ、必要な学習の場について調整**
- **地域学校協働活動の推進**
  - ・ 地域学校協働活動推進員の役割
  - ・ 地域の社会教育推進に大きな役割を果たしている人材と行政との連携
- **社会教育主事（社会教育士）の配置**
  - ・ コーディネート能力、ファシリテート能力等の発揮

# 社会教育主事に期待される役割

- 地方の行財政改革の進展に伴う社会教育行政の変化
- まちづくり, 高齢者福祉など多様な行政部局が関係施策を展開
- NPO・大学・企業など多様なプレイヤーの出現



## ◇社会教育主事の必置の必要性

「社会教育主事を引き続き**必置を原則**とすることが望ましい」

平成25年9月 中央教育審議会 生涯学習分科会 「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」

## ◇社会教育主事に求められる役割・能力

「社会教育主事は **コーディネート能力**  
**ファシリテーション能力**  
**プレゼンテーション能力**

などを身につけておくことが必要不可欠である」

平成25年9月 中央教育審議会 生涯学習分科会 「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」

「社会教育主事には『**学びのオーガナイザー**』  
としての役割が求められる」

平成29年3月学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議

「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」

◆改正の趣旨

- 「社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について」(平成29年8月社会教育主事養成等の改善・充実に関する検討会)等の提言内容を踏まえ、社会教育主事が人づくりや地域づくりに中核的な役割を担うことができるよう、その職務遂行に必要な基礎的な資質・能力を養成するため、社会教育主事講習(以下「講習」という。)及び大学(短期大学を含む。)における社会教育主事養成課程(以下「養成課程」という。)の科目の改善を図ることとする。
- また、講習等における学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、講習の修了証書授与者は「社会教育士(講習)」と、養成課程の修了者は「社会教育士(養成課程)」と称することができることとする。

◆改正の概要

○社会教育主事講習の科目及び単位数の改善 (第3条関係)

学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る「生涯学習支援論」と、多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決等につなげていくための知識及び技能の習得を図る「社会教育経営論」を新設する。

科目	単位		科目	単位
生涯学習概論	2	➔	生涯学習概論	2
社会教育計画	2		生涯学習支援論	2
社会教育特講	3		社会教育経営論	2
社会教育演習	2		社会教育演習	2

<計8単位>

○「社会教育士」の称号の付与 (第8条第3項, 第11条第3項関係)

講習の修了証書授与者は「社会教育士(講習)」と、養成課程の修了者は「社会教育士(養成課程)」と称することができることとする。

◆施行期日 令和2年4月1日

# 社会教育士について

「社会教育士」とは！？～学びを通じて、人づくりと地域づくりに中核的な役割をはたす～

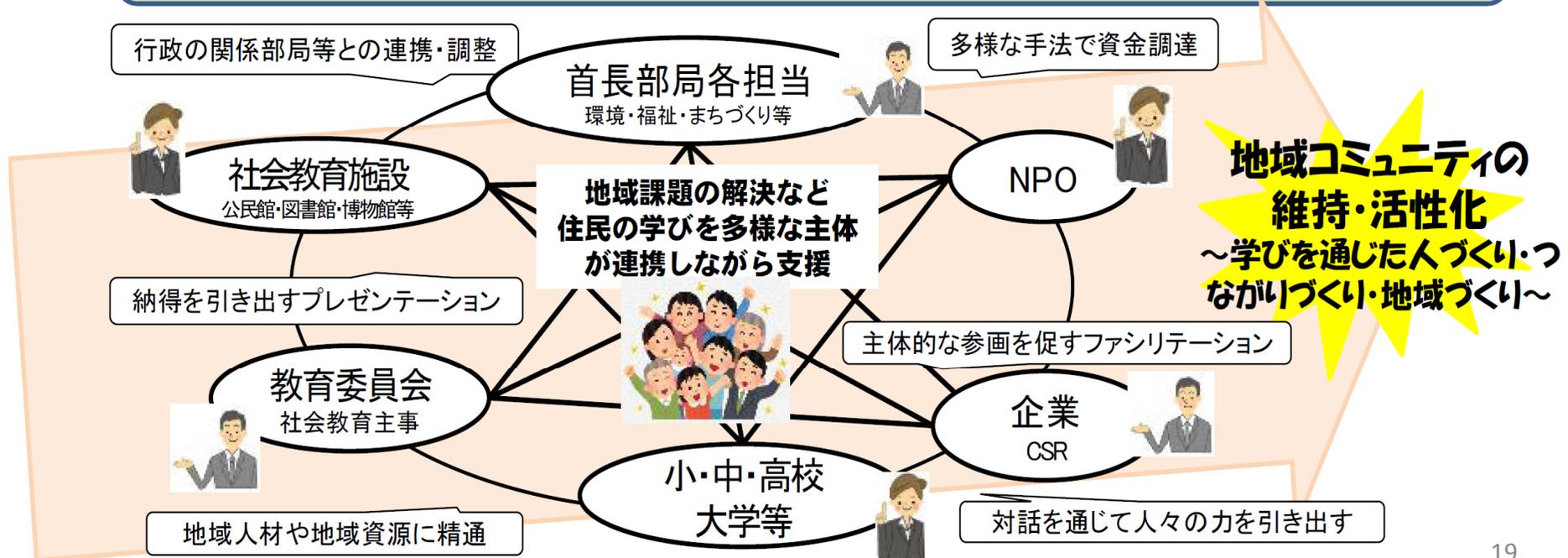
- 社会教育主事講習等の学習成果が、教育委員会事務局や首長部局、企業、NPO等の社会教育に携わる多様な主体の中で広く活用され、連携・協働して人づくりや地域づくりに活躍していくことを図るため、新設される称号

## 「社会教育士」に期待される役割

- NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる
- 住民の地域社会への参画意欲を喚起する
- 住民の多様な特性に応じて学習支援を行う
- 住民の学習成果を地域課題解決やまちづくり、地域学校協働活動等につなげる
- 地域の多様な専門性を有する人材や資源をうまく結びつけ、地域の力を引き出す
- 地域活動の組織化支援を行い、地域住民の学習ニーズに応じていく



社会教育を担う多様な主体に社会教育士がいることでさらなる学習機会の充実とネットワーク化を推進！



「このまちにくらしたいプロジェクト」  
～中学生がつくる30年後の  
未来のために今できること～

2  
事例発表

古田公民館  
社会教育主事 為政 久雄

## 視点1) 人づくり

**多様な人材が、幅広く活躍する  
ための工夫**

- **学びや活動へのきっかけづくり**
- **公民館での学びを生かす**
- **地域住民の当事者意識や自治力を引き出す**
- **「参加者」 → 「運営者」へ**

## 視点2) つながりづくり

### 多様な主体と連携・協働する ための工夫

- 中学生と住民グループ
- 地域団体との連携
- ネットワーク

## 視点3) 地域づくり

### 学びを地域課題解決へつなげる工夫

- 「あそび場づくり」  
→ 「地域づくり」
- 「多世代の居場所づくり」  
→ 「多世代のつながり」
- 「多世代での学び」  
→ 「次の世代へ引き継ぐ未来へ」

# 交流シート

公益財団法人広島市文化財団ひと・まちネットワーク部職員研修「施設等職員研修(専門研修)」

交流シート	所属	職名	氏名
<b>視点1</b> 多様な人材が、幅広く活躍するための工夫			
<b>視点2</b> 多様な主体と連携・協働するための工夫			
<b>視点3</b> 学びを地域課題解決へつなげる工夫			
<b>その他</b> 参考になったこと、取組んでみようと思うことなど			



意見交流

グループで意見を交流しましょう

## 演習の流れ（時間は目安）

○演習の説明

5分

①交流シートへの記入

5分

②グループでの意見交流

15分

③グループで出た意見の紹介

5分

# 振り返り

**今回の研修を振り返って、  
感じたこと、考えたこと等を  
交流しましょう。**

みなさま、お疲れ様でした。

**アンケート**に御協力ください。